

該非判定書作成依頼書

下記の審査判定資料に基づき、本輸出案件に使用する該非判定書の作成を依頼します。

2013.05 Rev 1.4

お客様ご記入欄		書類送付先	申請者	輸出者	ご記入日	年	月	日	
審査判定資料	申請者	住所	〒 -						
		団体名				氏名			
		所属				TEL			
		e-mail				FAX			
	輸出者 同上	住所	〒 -						
		団体名				輸出担当者			
		所属				TEL			
		e-mail				FAX			
	最終需要者 または 持ち出し先	輸出先国名	ホワイト国に該当(下記の(注)欄を参照)						
		住所							
		英文団体名							
		団体名				使用担当者			
	所属				TEL				
	e-mail				FAX				
(注) ホワイト国 : アルゼンチン、オーストラリア、オーストリア、ベルギー、ブルガリア、カナダ、チェコ、デンマーク、フィンランド、フランス、ドイツ、ギリシャ、ハンガリー、アイルランド、イタリア、大韓民国、ルクセンブルグ、オランダ、ニュージーランド、ノルウェー、ポーランド、ポルトガル、スペイン、スウェーデン、スイス、英国、アメリカ合衆国									
輸出貨物等	製品名・型式 点数が多い場合は、別紙を添付願います								
	購入時期	新規購入(無償の提供・貸出の場合も含む) 納入後1年以内 (年 月頃購入)			輸出形態	一時持ち出し 売却・移転 組み込み			
	最終使用目的	民生用 軍用 大量破壊兵器用 (Yes / No)			在庫等				
書類発行	必要書類	該非判定書		パラメータシート・項目別対比表		CCC証明書			
	必要枚数	1枚 ()枚 : 理由()							
	希望到着日	年 月 日			輸出予定日	年 月 日			
	連絡事項								

お客様へ：上記のお客様の個人情報(お名前、住所、電話番号等)は、該非判定書の発行・送付手続き以外の用途には使用いたしません。

弊社記入欄

[移送経路] お取引先様		申請部門(営業部・拠点等)	技術判定部門(技術部等)	(輸出管理部門)	申請部門(営業部・拠点等)
申請担当者氏名		製 品	輸出令別表第1/外為令別表の1~15項に該当: 項- ()		
所属			外国政府再輸出規制に該当: 国名 ()		
書類送付	書類直送 申請部門経由		キャッチオール規制に該当		
発行管理番号		特記事項			
輸出承認番号			社内規程指定要件		

- 注) 1. 当該製品が新製品の場合、あるいは輸出関連法令の改正後初めて該非判定を行う場合、輸出管理部門へ本紙とは別に「該非判定申請書」および該非判定書の写しを回覧し、輸出管理部門長の確認を受ける。(当該製品の初回の判定のみ)
2. 下記の場合は、社内規程による輸出承認を受けてから該非判定書を発行する。
新規購入
以外の社内規程指定要件

技 術 判 定 部 門		申請部門
技術判定責任者	作成者	申請担当者

TEL: 045 - 930 - 3595

日本アビオニクス株式会社 接合機器事業部 営業部 行

FAX番号: 045 - 930 - 3597